

令和5年度

第1回島根県公共事業再評価委員会議事録

令和5年7月24日（月）

島根県

令和5年度 第1回島根県公共事業再評価委員会議事録

|     |   |
|-----|---|
| 件名  | 令和5年度 第1回島根県公共事業再評価委員会  |
| 日時  | 令和5年7月24日（月）10:00～17:00   |
| 場所  | 島根 J Aビル本館5F 大会議室   |
| 出席者 | <p>●委員 今井順一、上野和広、常國文江、坪倉佑太、寺田哲志<br/>豊田知世、長廻英夫、松浦俊彦、三輪淳子、吉岡有美</p> <p>●県 土木部 次長、土木総務課長<br/>道路建設課 企画調査 課長補佐 他<br/>国道建設 課長補佐 他<br/>県道建設 課長補佐 他<br/>河川課 河川海岸整備 課長補佐 他<br/>ダム建設 課長補佐 他<br/>砂防課 砂防/急傾斜保全 課長補佐 他<br/>港湾空港課 港湾建設/港湾計画 課長補佐 他</p> <p>農林水産部 参事<br/>水産課 基盤整備室長、計画課長補佐 他</p> <p>事務局 技術管理課長 他</p> |

|             |  |
|-------------|--|
| <p>配布資料</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・議事次第</li> <li>・令和5年度第1回島根県公共事業再評価委員会出席者名簿</li> <li>・令和5年度公共事業再評価対象事業箇所表、位置図</li> <li>・島根県公共事業再評価実施（H20以降）後 完了地区</li> <li>・対象事業地区 事業費負担割合一覧表</li> <li>・令和5年度公共事業再評価対象事業 対応方針（案）</li> <li>・「環境への配慮」チェックシート</li> <li>・島根創成計画における再評価事業位置づけ説明資料</li> <li>・島根県公共事業再評価委員会委員名簿</li> <li>・島根県公共事業再評価実施要綱、島根県公共事業再評価委員会設置要綱、島根県公共事業再評価委員会運営要領</li> <li>・委員会（第1回～第5回）における課題整理の流れ</li> <li>・令和5年度島根県公共事業再評価委員会スケジュール（案）</li> </ul> |
|-------------|--|

令和5年度公共事業再評価対象事業一覧表

【県事業】

| 所 管 課           | 事 業 名<br>(内 容)   | 地区名<br>(又は箇所名、工区名等) |
|-----------------|------------------|---------------------|
| 農林水産部水産部<br>水産課 | 1. 農山漁村地域整備交付金   | 津戸地区                |
|                 | 2. 農山漁村地域整備交付金   | 加茂地区                |
| 土木部<br>道路建設課    | 3. 社会資本整備総合交付金事業 | 国道432号 西岩坂バイパス      |
|                 | 4. 防災安全交付金事業     | (一)八重垣神社竹矢線 大庭工区    |
|                 | 5. 社会資本整備総合交付金事業 | (一)安来インター線 島田2工区    |
|                 | 6. 社会資本整備総合交付金事業 | (一)出雲三刀屋線 上塩冶工区     |
|                 | 7. 社会資本整備総合交付金事業 | (一)斐川上島線 武部2工区      |
|                 | 8. 防災安全交付金事業     | (一)草野横田線 東比田2工区     |
|                 | 9. 防災安全交付金事業     | (一)益田種三隅線 西河内工区     |
|                 | 10. 防災安全交付金事業    | (一)津和野須佐線 中曾野工区     |
| 土木部<br>河川課      | 11. 矢原川ダム建設事業    | 矢原川ダム               |
|                 | 12. 大規模特定河川事業    | 湯谷川                 |
|                 | 13. 広域河川改修事業     | 佐陀川                 |
|                 | 14. 広域河川改修事業     | 斐伊川 (横田)            |
|                 | 15. 広域河川改修事業     | 新内藤川                |
|                 | 16. 広域河川改修事業     | 十間川                 |
|                 | 17. 総合流域防災事業     | 忌部川                 |
|                 | 18. 総合流域防災事業     | 吉田川                 |
| 土木部<br>港湾空港課    | 19. 臨港道路整備事業     | 浜田港・福井・長浜地区         |
|                 | 20. 港湾改修事業       | 益田港 高津地区            |
| 土木部<br>砂防課      | 21. 事業間連携砂防等事業   | 深山地区                |
|                 | 22. 事業間連携砂防等事業   | 旭が丘地区               |
|                 | 23. 事業間連携砂防等事業   | 三保市谷                |

## 1. 開会

## 2. 挨拶（土木部次長）

## 3. 委員紹介

## 4. 議事

<再評価委員会について>

◎委員会が成立していることについて、事務局から報告

◎再評価を受ける事業の島根創成計画での位置づけについて、事務局から説明

◎環境への配慮、チェックシートについて、事務局から説明

## 5. 会長選出

◎委員の推薦を受け、寺田委員が会長として選出

<会長挨拶>

○（会長）2年間ですけど、出来ることを着実にやっっていこうと思います。どうぞよろしくをお願いします。

<議事録署名者の指名>

○会長が議事録署名者を指名

<本日の議題>

◎本日の議題について、事務局から説明

- (1) 再評価対象事業全個所の説明
- (2) 抽出審議箇所、現地調査箇所の選定
- (3) 審議箇所の担当委員決定
- (4) その他

## (1) 再評価対象事業全個所の説明

○(会長) 今日の委員会では、23か所を審議することとなっています。これから担当事業課ごとに順次説明していただきますが、質疑応答の方は各事業課の後、まとめて説明してもらった後にまとめて行うことにします。

それから、事業説明、質疑応答を行います。簡潔にお願いをいたします。

事務局から事前に資料が送付されています。委員の皆さんは目を通されていると思いますので、その辺りは踏まえ、事業説明される方には事業の概要はもう全て資料でいただいています。知りたいところは、なぜ再評価対象地区になったのか、事業期間が伸びている、遅延しているとしたらなぜなのか、それらにどう対応するのか、事業費のことでコスト縮減に何か努力されていることはありますかということと、環境に配慮をいただいているところでしょうかなど、先ほども説明あったと思いますが、この辺を1か所10分以内でお願いしたいです。

### 【農林水産部】

#### ◎農林水産部所管の再評価対象事業について

##### 水産課から説明

① 農山漁村地域整備交付金（地域水産物供給基盤整備事業）津戸地区

② 農山漁村地域整備交付金（地域水産物供給基盤整備事業）加茂地区

○(会長) ありがとうございます。

では、水産課からの説明に対して質問や意見がありましたら、委員の皆さん、お願いします。

○(委員) 津戸漁港の、今、工事が残っているところですけども、先端のケーソンを保護するもののテトラポットが残るとのことですけども、この岬の出だしはケーソンだけ、途中はテトラだけが敷いてある、例えば、そのケーソンは着工以前にあったものを今回、テトラポットでこれが流されんように防護するというのが残っておるだけですか。

○(水産課) そうですね、この事業では、あと、西防波堤の先端部分の消波ブロックの設置と、併せてかさ上げも行う予定としております。

○(委員) では、ケーソン自体の補強はしないのですね。

○(水産課) ケーソン自体はもうそのままです、その周りを消波ブロックで巻いて、波の衝撃を抑えるといえますか。

○（委員）ケーソンの下は捨て石ですか。

○（水産課）そうですね、捨て石でマウンドというのを造って乗、まあ載っております、ちょっとずれても、あんまり余裕がないかもしれませんが。

○（委員）分かりました。ここ、地形的にもよく知っておりますので、もう70%も進んでおりますので、早く完了して、波浪から守ってあげてください。ありがとうございました。

○（会長）ほかに何か御質問、御意見ないですか。。

○（委員）詳しい説明ありがとうございました。

今回からこの環境配慮事項一覧をつけていただいております。今回、丸で分かりやすくつけていただいているのですが、これは具体的にどのようにして、このチェックといいますか、調査をされたのか、簡単にちょっと教えていただけたらと思います。

○（水産課）ちょっとここで丸をつけておりますのは、恐らくこういう工事で該当する項目に丸をつけておまして、ちょっと全てチェックしたものというわけでは、実施しているかどうかというところのチェックはしておりませんが、この工事で該当するであろうという、できるだろうというところに丸をつけておるところでございます。

○（委員）ありがとうございます。

担当課さんがチェックされたというか、作成されたということよろしいでしょうか。

○（水産課）この丸はこちらでつけたものです。

○（委員）どうもありがとうございました。

○（会長）それでは、特に指示を出されたことじゃなくて、見てとったらこういうことだったということですかね。

○（水産課）そうですね、はい。

○（会長）共通仕様書みたいなものの中にはもう入っているのですか。

○（水産課）そうですね、もちろん工事するとき、環境配慮というのは、環境配慮指針に基づいて実施するというところは、仕様書に書いてあったかどうか確認してないですけども、なっておりますので。

○（会長）多分、委員が気になされているのは、業者さんのほうはそれを考えているのかなということもあるのではないかと思います。現場でそれを気にされているかどうかかなと思うのですが、そうですか。

○（委員）はい、お察しのとおりで。

○（会長）現場の方とはこのようなお話がなされているのでしょうか。

○（水産課）そうですね、例えばこの中にある再生材の使用とか、そういったのは当然、使用承認とかで再生を使いますよというのが上がってきますし、そうですね、すみません、ちょっと私も全部確認しておりませんで申し訳ないですけども、基本は業者さんが自主的にといたしますか、守るといふところになると思います。

○（会長）分かりました。

取りあえず、今日のところはこんな感じのお答えでよいでしょうか、委員。

○（委員）はい、ありがとうございます。

○（会長）また、多分全体に関わる話にまたなってくると思うので、全体でどのように環境の配慮を注意しないといけないのか、共有しているのかみたいなところは、また、もしかしたら最後に知事の諮問と、答えるときに言わないといけないことなのかと思うんですけど。

○（委員）はい。

○（会長）ほかに何か御質問はありますか。

では、ないようでしたら、水産課の方ありがとうございました。

○（会長）では、引き続き、次は、道路建設課の事業箇所3から10までをお願いします。8件ですね。

## 【土木部】

### ◎土木部所管の再評価対象事業について

#### 道路建設課から説明

- ③ 国道432号 社会資本整備総合交付金事業 西岩坂バイパス
- ④ （一）八重垣神社竹矢線 社会資本整備総合交付金事業 大庭工区
- ⑤ （一）安来インター線 社会資本整備総合交付金事業 島田2工区
- ⑥ （主）出雲三刀屋線 社会資本整備総合交付金事業 上塩冶工区
- ⑦ （一）斐川上島線 社会資本整備総合交付金事業 武部2工区
- ⑧ （一）草野横田線 防災安全交付金事業 東比田2工区
- ⑨ （一）益田種三隅線 防災安全交付金事業 西河内工区
- ⑩ （一）津和野須佐線 防災安全交付金事業 中曾野工区



○（会長） ありがとうございます。テンポよく説明していただいて、大変助かります。では、委員の皆さん、質問がありましたらお願いします。

○（委員） 3番の東岩坂バイパス、八雲村から広瀬へつながる道、ちょっと私も十五、六年通っておりませんが、昔、広瀬の役場へ行くにはこの道が一番早かったです。途中、今残っておるとこだと思いますけども、広瀬からはもうトンネルも来て、道路も来ております。橋梁も終わっております。八雲側からも、あそこは非常に新興住宅の多いところで、元々お住まいの方より新しく入られた方が多いところですから、相当団地ができておって、それを經由して相当奥まで来ておったのは記憶があります。ただ、八雲側と広瀬側のつなぐ位置は決まっていますので、相当落差があって、難所だなという記憶がございます。残りは、多分1.3キロは相当難所の範囲であろうと思います。既に44年経過しておりますよね。それで、当時はまだ松江道自動車道もないし、今だったら自動車道を通って広瀬の役場行きますけども、その44年経過して、今、難工事を残している、それをどうしてもつなぐなければならないと。広瀬と八雲、松江、これの裏道のバイパスは不可能ですけども、そこら辺りの経済的とか、あるいは事業費的という何か検討とか、あるいは、44年もたっておりますので、以前の再評価委員会で、接続する、あるいはつなぐ必要があるかないかという争点があったのか、少しお話をお伺いします。

○（道路建設課） 東岩坂バイパスですけども、まず、御質問の中にありました前回の再評価のときのことを御説明したいと思います。前回、平成30年度に再評価委員会のほうを開催されておまして、東岩坂バイパスが審査の対象になってございます。そのときの意見具申のほうを見ますと、当時も残り1.3キロの部分が残っているという状況がございました。前は5年たっているのですが、先ほど言いました用地交渉の難航がずっと引き続いておまして、ずっとなかなか進捗しない状況ではあったのですが、一昨年からは地元の方のほう同意いただきましたので、現在は動いているという状況はございます。前回の具申の内容を見ますと、確かにこの箇所は高低差が非常に激しいところですので、計画はループ橋を計画しておる区間となっております。ループ橋が計画されておまして、こちらは以前トンネル案等もあったのですが、そちらと比較検討した上で、ループ橋のほうを今選定しております。すみません、私、今確認しながらしゃべって、申し訳ないですけども、ループ橋は当然工事費かなりかかりますので、工法や作業手順等を常に工夫、見直しを行い、一層コスト削減とともに、安全安心な道路を望む県民のニーズに応えるよう、社会の経済的状況を鑑み、常にアップデートに努めていただきたいということで継続審議

の結果をいただいております。

○（委員）分かりました。ということは、前回もループ橋をもってでもあの難所をつなぐべきじゃないかと、こういう答申があったわけですね。

○（道路建設課）そうですね、はい。

○（委員）接続の部分については、否定はしません。ただ、その用地交渉がようやくまとまって再開できるという場面で、今、そのループ橋については調査設計中ということでもいいですか。

○（道路建設課）はい、そのとおりです。

○（委員）分かりました。以上です。ありがとうございました。

○（会長）ありがとうございます。ほかに何か御質問は。

○（委員）すみません、幾つかの事業に関連することだと思うので、まとめてお伺いしたいのですが、事業期間が結構長くなっているような事業が幾つかあったかと思えます。その理由として、路線の延長が長いですとか、あとは大規模な構造ですとかは御説明をいただいたのですが、そういったことというのは事業を採択する時点で既に分かっていたことだと思うので、長期間にわたって行われている事業については、当初からそういった長くかかる事業だということ、長いけども計画どおりに進んでいるのか、それとも何らかの不測のことがあって長期化してしまったのかといったところを教えてくださいませんか。

○（道路建設課）順番に具体的に申し上げますと、まず、3番目、東岩坂バイパス、こちらにつきましては、もともと延長が8.6キロと非常に長い延長ですので、何度かは再評価委員会、当然、諮る形で事業を進めていくであろうというところは前提に進んでいる事業だと認識しております。ただ、先ほど来から言いましておりますように、44年もたっているというのは、途中の用地交渉が難航しておりまして、地元調整に時間を要しているというところがあるというところではないかと思えます。

次に、5番目の島田2工区につきましては、こちらは用地100%完了しておりますので、こちら地元調整等の課題は特になかった工区だと認識しております。当工区は、先ほどおっしゃられましたとおり、トンネルとか長大橋等がありまして時間がかかるということで、工期面からの形で長期化しているというふうに認識しております。

6番目の上塩冶工区につきましては、こちらは大規模な構造物等はございませんでしたが、説明の中で申したとおり、非常に重要な埋蔵文化財がありまして、こちらに調査の時

間が要したということと、用地交渉に時間を要しているというところが要因かなというふうに思っております。

7番目の武部2工区につきましては、こちらは用地が100%完了しておりますので、用地での課題は特になかったとは思っておりますが、こちら、工区の中どころに約900メートル弱のトンネルがあったこと、それから、現在下部工のほうの工事をしていますけど、山陰道の下をくぐる形の長大橋などがありまして、こちらは大規模構造物がございますので、こちら工期的には致し方ないのかなというふうに思っております。

8番目の東比田2工区、こちらは延長が約2キロと比較的長いということで、こちら再評価は何度か受ける形になるのかなというところは当初から想定があったところだと思います。さらには用地交渉が難航していたということで、地元調整で時間を要しているというところがございました。

戻りまして、4番目の八重垣神社竹矢線大庭工区ですけども、こちらは工事内容としてはそんなに時間のかかる難しい工事はございませんので、ここまで長期化することは想定しておりませんでした。先ほど来言っておりましたように、用地交渉が非常に難航しているということが長期化の原因だというふうに思います。

○（道路建設課）9番目、10番目につきましては1.5車線の整備ということで、本来、早期に完了する見込みを立てていた工区でございます。こちらにつきましては用地交渉等に時間を要したというふうに理解をしております。以上でございます。

○（委員）ありがとうございます。説明の中で出てきた用地交渉について一つ教えていただきたいのですが、用地交渉が難航しているという事業の箇所においても、地元のほうで何か組織が組まれて要望を出しているというところが、整備についての要望を出しているというところがあったと思います。一方で要望がありながら、用地交渉でなかなか協力してもらえないというのが、事業なかなか進めにくいだらうなというのをちょっと感じながらお話を聞いていたのですが、そういった地元の組織というのは、用地交渉の際、何か協力してもらおうとかいうようなことっていうのはあるのでしょうか。

○（道路建設課）当然、地元の組織というのは事業推進のために集まっていた組織ですので、地元の中でできる範囲での用地交渉に向けた地元からの働きかけ等は行っているというふうに認識はしておりますけども、とはいいいましても、一個人様の財産のことになりますので、その働きかけがあったとしてもなかなか応じていただけないという状況が発生しているということもあろうかと思えます。

○（委員）分かりました。ありがとうございます。

○（会長）ほかにいかがですか。

○（委員）用地交渉はですね、その土地の本人が拒んでいるという場面と、それから、相続がまだ未了で、いわゆる、今、は売るって言うけども、土地の相続の始末がしてなくてできないところのが相当あると思うのですよね。特に山なんかは、なんの太郎兵衛ほか28人にもなります。もちろん困っているのですが、これも時間を置けば置くほど難しくなります。相続人が増えわけですからね、だけん、難しい、難しい、だけでなく、その用途によって、押しが効くものなら、地元の協議会とか、その知人とか、市議員さんとか、お願いをして押せますけども、相続云々については、早くしないと手後れになると。あるいは、公共事業については何か特例法みたいな、元々お住まいの方が道路狭くて困っているわけですから、これを道路敷地に限り、昔は用地買収の契約をせずに同意書で工事しとったと思うのですけども、何かその辺の後始末が楽になるような方法もどうかという気がしますので、御検討ください。

○（会長）今のは提案ということで。

○（委員）はい。もう1点いいですか。

○（委員）もう1点、このコスト縮減が、まず、盛土材を、付近の切土材を 使って工事費を縮減しますっていうの、非常に多いですよ、多いんですよ。それで、7番の斐川上島線もそう書いてあるけども、見ると、この区間は橋梁とトンネルと掘削部分で、あんまり盛土する区間がないですよ。ここにも書いてあるのですが、だから、何かコストの縮減の取組について、もう少し何かほかにあれば加えていただきたいなということです。以上です。

○（道路建設課）7番の武部2工区の斐川上島線ですけども、盛土する区間があんまりないじゃないかというお話が先ほどあったのですけども、ちょっとこの航空写真が分かりにくいかと思うのですが、このトンネルを出ました3号橋と2号橋の間、この間は盛土をする工区、区間になっております。こちらが結構な盛土の箇所がございます。

さらに、コスト縮減のコメントが盛土材を利用するとか、そういうことが多いというお話がございましたが、確かに我々も説明しながら、そちらの説明をしている、偏っているなどというのがあるのですけども、大前提としまして、まず、トンネルとか橋梁、それから、いろんな工法を選定する場合にはいろんな工法を比較しまして、一番コストの安い、経済的なものを選んだ上で現場、施工しているっていうのがありまして、ですので、ここで言

うコスト削減が、それを書けばいいのじゃないかという面もあるかもしれないのですが、なかなか現場でできるコスト削減の工夫っていうのがあまり余地がないようなこともありまして、一番お金がかかる、じゃあ、トンネルをどういうふうに掘るのだ、どんな形で掘るのだということは当然設計の段階でいろんな工法を検討した上で選んでいますので、そこにコスト削減が入っているといえば入っているという形という前提で見ていただけたらなというふうに思っております。

○（委員） 工事中のコスト削減にこだわらなくても、橋梁とトンネルと検討したとか、安価な設計をしたとかいう、部材を書かれれば、オフレコで盛土材盛土材って書かないほうがいいと思います。以上です。

○（会長） 確かに全部書いてあるので、本当にそんなに残土あるのかなとは思っていましたが。ほかのこともきっと検討したはずだという御意見ですよね。

○（委員） そうです。

○（会長） 工法の段階から、そういう削減の方法もあるのではないかなという、これも御提案ということで。ほかに何か。。

○（委員） 10番目の一般県道津和野須佐線、写真の中で冠水の写真があって、橋梁、今、ということがありましたけども、そもそも冠水をしている、この対策というのは、道路事業とはまた別に何か考えておられるかどうかということをお伺いしたいのですが。

○（道路建設課） おっしゃられているのは、例えば河川改修とかそういった計画があるかというお話だと思います。この今回の、政所橋と呼んでおりますが、こちらの橋付近にはまだ改修計画はございません。

今回の道路改良に伴って、この橋の付近のみを橋梁の高さを今より40センチ程度上げたりですね、それから、橋梁の架け替えに伴う橋の周辺の川の断面ですね、こちらを大きくしたり、こういったところで、道路の事業の中でできる範囲の対策をしているというような状況でございます。

○（委員） 最近の大変な大雨災害なんかを見ると、そこら辺の道路の拡幅もちろん大事だと思いますけど、そういったことをやらないと、このせつかくの事業が効果を発揮できないような気もするのですが、また御検討いただければと思います。

○（会長） ありがとうございます。

ほかに御意見ないようでしたら、ここまでにして、昼休みにしようかと思いますけども、よいでしょうか。

では、次は13時から開始ですので、では、13時から再開します。お疲れさまでした。

[休 憩]

○（会長） 午後は河川課さんの説明をお願いします。事業箇所番号11から18ですかね。  
お願いします。

◎土木部所管の再評価対象事業について

河川課から説明

- ⑪ 矢原川ダム建設事業 矢原川ダム
- ⑫ 大規模特定河川事業 湯谷川
- ⑬ 広域河川改修事業 佐陀川
- ⑭ 広域河川改修事業 斐伊川（横田）
- ⑮ 広域河川改修事業 新内藤川
- ⑯ 広域河川改修事業 十間川
- ⑰ 総合流域防災事業 忌部川
- ⑱ 総合流域防災事業 吉田川

○（会長） ありがとうございました。委員の皆さん、何か質問等がありますか。  
委員、お願いします。

○（委員） 図面があまりよく分からなかったのですが、湯谷川で、一畑電鉄の線路が走っているのですが、川幅を拡幅することによって、その線路の辺りはどういうふうになるのでしょうか。

○（河川課） 湯谷川の拡幅について、現況の河川を拡幅する計画でお示ししたのですが、こちらについては、現在整備中の区間の計画でございます。御説明した際にも申し上げましたが、本田橋より上流の区間については、現在まだどこをどういうふうに通すかっていうのが決まっていない状況です。こちらの写真で示しております、この真ん中に走るのが湯谷川でして、向かって左側に一畑電車、右側に国道431号がある区間がございまして、ここについてどのように拡幅していくのかっていうのは現在検討中の状況です。

○（委員） 了解しました。ありがとうございます。

○（会長） ほかに何か御意見ないでしょうか。

○（委員） すみません、今、見せていただいた写真で、一畑電車が、よくつかるとい  
うことなのですが、一畑電車さん自体は何かそういう対策取られていないのですか。全  
部県がやるのでしょうか、事業を。

○（河川課） 特にこちらの区間なのですけれども、一畑電車さんのほうも、度々浸水す  
るといことで対策をしたいというところで、土のうを積んだりしておられるのですけれ  
ども、一畑電車さんのほうに水が行かなくなると、今度は、反対側の住民の方に水が行っ  
てしまうので、その辺りは一畑電車さんとしても、高さを少しコントロールしてやってお  
られる状況です。県としても対策をしたいのですけれども、ここだけ広げてしまうと下流  
に影響が出てしまうので、急いで下流から順番にやっていきたいというふうに考えており  
ます。

○（会長） よろしいですか。

○（委員） もう一ついいですか。

○（会長） はい、どうぞ。

○（委員） 14番の斐伊川の横田ですけど、ダムの上流で砂がたまって、河床がどんど  
狭くなるっていうのはよく分かるのですが、もう事業期間も長いですので、恒久的に沈  
砂池だったり、砂を何かしら取る、工事以外で取るというか、そういう、何かたまらない  
対策っていうのはこの事業に盛り込まれているのですか。

○（河川課） この河川整備事業はあくまで川を広げる工事でございます、その中に定  
期的にたまってくる砂を取るというのは維持管理の範疇になりますので、別予算になりま  
す。河川パトロールなど、県のほうで河川を巡視していく中で、そういうところが見つか  
れば、必要に応じて砂を取っているような状況でございます。

○（委員） 分かりました。ありがとうございます。

○（会長） ほかに何か。

○（委員） 何年確率とか、あれ、10年想定とか、いろいろな川、川の場面、場面でそう  
いうので設定されておりますけれども、これは標準的には、こういう目安でこういう形で  
やっていくとか、そういう、基本的なスタンスっていうのはどっかにあるものですかね。  
その辺はどんなになっているのですか。

○（河川課） 整備水準については、県のほうでフロー図といいますか、ルールを定めて  
おりまして、河川ごとで流域にいる人口だったり、資産の量だったり、過去の被災した洪  
水実績なんかを基に評価して、100年に一度の雨から10年に一度の雨の中で整備の水準を

定めております。

○（委員） ケース・バイ・ケースだということでしょうか。

○（河川課） そうなります。

○（委員） 昔に作ったのと今ので全然イメージが違ってきたと正直言って思うのですが、というか、もうこれだけ降るような時代と、以前とイメージが違うのです。そこら辺もあまり関係なしに、もうとにかく計画段階ではこうで、もう動きようがないから、もうそのまま行くっていう感じなのですか。

○（河川課） そうですね、超過洪水をなかなかそこまで考慮して河川整備することは難しいので、超過洪水についてはソフト面での対策、看板などを設置して早期に避難していただくようなことを考えております。

○（委員） それで、もう1点いいですか。もう1点は、河川は下から拡幅してと、もっともらしくみんながおっしゃっているのですが、何とか途中からやる方法っていうのはございませんか。といいますのは、ケースによっては、早くポイントを押さえないとか、そういうことって非常に考えられると思うのです。長いレンジで例えばやるとしたら、ちょっとここだけ抑えたいというケースっていうのはあり得ると思います。今、電車道の話も出ましたけれども、私、地元ですけど、あそこやなんかと一緒に。その辺はどうなっちゃう。

○（河川課） 川は下流から、よく言われますが、中ほどを広げてしまうと、そこは、広げる分、川の流れがよくなって、その下流の狭いところに対して負荷が物すごいかって、そこであふれるっていう状況が発生してしまうので、どうしても下流のほうから順次広げていくのが基本的な考え方になっています。

○（委員） 失礼ですが、何かどっかで、ほかの県でこういう上手な事例があったとか、そういうことはない、ないかな。

○（河川課） 基本的には下流から整備ということなのですが、例えば、遊水地ですか、ダムとか、まさにそういったところが、下流のほうの整備がなかなか進まないで、遊水地とかそういったものの計画っていうのはしておりますけども、県のほうではなかなかそこまで、遊水地のほうも、当然、流域の中の土地の皆さんの合意も得られないといけないところもありますし、あとは当然、田んぼが遊水地になると農業に影響があるとか、なかなかその辺は地元さんとの御相談の中でしかできないということがあってですね、なかなか進まないのかなと思っています。

○（委員） ありがとうございます。



○（会長）先ほど、何か一例として、集中整備されたというのが地区であったと思うのですが。

○（河川課）新内藤川ですね。新内藤川についても集中整備で整備はしたのですが、基本的には下流から整備をしております。説明の中では省略したのですが、一部の区間については現況断面で暫定断面の流量を持っているような区間もありましたので、そこについては整備をしていないような状況です。例えば、赤川については、付け替え区間については整備をしております、その上流については暫定断面のほうがありましたので、整備をしております。ただ、一部上流について断面が不足する部分があったので、そこについては整備をしたといった形で対応しております。

○（会長） 現況に応じて、いけそうなところはそのままいくし。

○（河川課）そうですね、あと、下流に流下能力がある場合にその上流にやる。

○（会長）やはり下流に流下能力がある場合。

○（河川課）あることを確認した上で、上流の整備を下流見合いで行っている状況です。

○（会長）やはりそういうルールのようなですね。ついでに今の質問に合わせて行いますが、全部暫定断面で全体実施したのならばどうなっていたのかなと思ったのですが、完成断面まで全部持っていわずに、全部暫定断面だったら被害家屋残らなかったのでは、残ったのかなんていう、ちょっと疑問があったのですが。質問っていうか。

○（河川課）新内藤川については暫定断面で整備をこれまでやっておりました。これは平成9年7月洪水対応ということで整備しましたが、もともと斐伊川の神戸川への放水路整備がございまして、斐伊川から神戸川に洪水を分流するため、出雲市さんの同意条件として新内藤川の整備を急いでくれということで、計画整備させてもらっています。令和2年度な暫定改修が終わりましたが、引き続いて、出雲市さん、地元さんの御要望になるのですが、改修断面で整備を進めていくといった状況になっています。

○寺田会長 分かりました。ありがとうございます。

ほかに何か御質問。

委員、お願いします。

○（委員）13番の佐陀川の改修で、評価表の前に図面がついています。上段の地図で事業化3.2キロがあります。それから、その下の航空写真では、緑の線が入っていますが、講武川から流れて、佐陀川へ合流して、恵曇のほうまでこうありますが、これが3.2キロなのですか。

- （河川課）3.2キロ、大体、佐太神社ぐらいの範囲です。3.2キロっていうのが、ちょうど佐太神社あたりから下流部が3.2キロになります。
- （委員）じゃあ、佐太神社まで計画があるという。
- （河川課）そうですね、先ほど、説明の中でも、佐陀川自体、いろんな、どっちに流れるみたいなどころがあるのですが、一応、流域の分割として、3.2キロが平常時は日本海まで向かったもの、それから上流は、普通の洪水だと、宍道湖の水位が高くないときは宍道湖に流れるといったような格好になっとるみたいでして、今の事業区間としては3.2キロ、要は佐陀川の下流部分を先行して進めます。
- （委員）下のこの地形図だと、講武川から緑の点々がある、これは関係ないのだね。
- （河川課）これは将来計画ですね。今の、講武川の放水路がございまして、現況も土地改良か何かで水路が整備されているのですが、河川の計画としてはまだ残っています。
- （委員）ここの中には入ってないのね。
- （河川課）今回の事業評価の中には入ってないです。
- （委員）入ってない。
- （河川課）はい。
- （委員）ただ、この緑の線が3.2キロとなるんだね。
- （河川課）そうですね。佐陀川の本川の緑が区間になります。
- （委員）そうそう。佐陀川から恵曇まで3.2キロないはず。
- （河川課）恵曇からですか。
- （委員）それはいいです、それはいい。位置関係は分かりましたから、距離はどうでもいいです。それで、武代橋が広がったのは承知しております。武代橋から下流、家屋の密集地がありますよね、両側に。あそこは広がるのですか。
- （河川課）武代橋から下流も一部広がる場所もあります。ちょうど家が連担しているところですが、ちょっと待ってください。
- （委員）武代橋の下流ね。
- （河川課）この範囲の家が引っかかる。
- （委員）家の移転もあるのですか。
- （河川課）ここの家の移転、あります。
- （委員）あります、あります。で、広がるのですね。

- （河川課）ここが広がりますね。
- （委員）いや、さっき説明で、浚渫をしたという話だったのかな。
- （河川課）この部分ですね。
- （委員）浚渫しても、排水能力は上がりません。底を深くしても、幅が足りんから。
- （河川課）ええ、ええ。
- （委員）ですね。それで、もともと、そこの周辺は全部沼地なんですよ、沼地。地盤の悪いところですよ。今回も県道側は、県道が高くなって。（「ここがですね」と呼ぶ者あり）川が広がっていますけど、それで、今度、右岸の昔の県道を取って、護岸を続けることになっていますよね。あの道路を取ると、今、あれが抑え盛土になっているから、あれを取ると地盤沈下が起こると思うのですよ。そこの辺り、また県道と連携を取られて、工法についてよく検討されないと、あそこはN値ゼロですから、沼地の中を、たまたま昔の堤防と現在の新しくなった県道が今バランスを取っているというのも圧密のバランスが崩れてきますので、そこら辺りは県道と調整されると、削ったときに県道も一緒に沈み込む現象が起きると思いますので。
- （河川課）その辺りはボーリング調査等をしながら、適切にやっていきたいと思えます。
- （委員）反対側の左岸が圃場整備をした田んぼなんですけども、向こうへも食い込むのですか。右岸側、田んぼ側。右岸じゃないわ、左岸だ。
- （河川課）左岸側は、今、この赤で築堤盛土を置いています。その左岸の法肩を合わせて護岸を整備するので、これ以上奥に引くことはありません。
- （委員）広がることはない。
- （河川課）今の田んぼがさらに土地として御提供いただくような状況にはならない。
- （委員）ならない。分かりました。ありがとうございました。
- （会長）ほかに何かありますか。ないようでしたら、最後に、もう毎年する質問なんですけど、河川事業の事業工事期間が異常に長いことについて、もう一度、もう毎年聞いていますが、確認の説明をお願いします。
- （河川課）湯谷川の説明をした際に、あわせて御紹介したところですけども、河川事業については、現況架かっている橋を架け替えながら上流に向かわないといけないというところで、また、架け替える橋も既設のものよりも大きなものになるというところで、一つ一つ時間がかかるというところが1点。

それから、用地買収ですね。川を広げる際に隣接する家屋等の移転をお願いしないといけない、これにかかる費用と期間、移転していただくのにも新しいおうちを建てて家を解いていただくというところで時間を要するというのが1点あります。

それから、御説明はいたしませんでしたが、道路事業等ですとある程度線形に自由度はございます。一方で、川は水が流れるのは上から下にしか流れないので、少しの高低差で水が流れないというところがありまして、非常に線形を選ぶときにも自由度が低いというところもございまして、お金のかからない方法でやれば良いと思うのですが、そういうコースもなかなか選べないというところがありまして、事業期間が長くなっているという状況でございます。

○（会長）ありがとうございました。再確認をさせていただきます。では、これで質問がなければ、河川課さんの説明は終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

ここで、もう次に入らずに、一度休憩を入れようかと思えます。今、14時30分なので、40分から再開でいいですか。

では、休憩しましょう。

○（会長）では、再開しましょう。次は、港湾空港課さんから、箇所番号19、20ですね。お願いします。

#### ◎土木部所管の再評価対象事業について

##### 港湾空港課から説明

##### ⑱ 臨港改修事業 浜田港 福井・長浜地区

##### ⑳ 港湾改修事業 益田港 高津地区

○（会長）ありがとうございました。では、今の説明について質問や意見があればお願いします。

○（委員）浜田港の臨海道路ですけども、標準断面を見ると、これは波返しの擁壁を現場打ちですか。全線。

○（港湾空港課）一部区間はL型ブロックのような構造の区間もあります。

○（委員）既製品のブロック擁壁。

○（港湾空港課）現場でL型ブロックを製作しまして、それを現場のほうに搬送して設置するということになります。

○（委員）波返しのついた擁壁と、既製品と、両方使う、海岸側。

- （港湾空港課）そうですね。
- （委員）海側。海岸線、洗掘が当然あると思います。その洗い流すような海岸側の護岸対策は何でやられますか。
- （港湾空港課）現場は、写真見ていただきますと、沖側に離岸堤の消波ブロックがございまして、洗掘があまりないような現場の状況です。それで、断面見ていただきますと、今の直列の護岸の前に丸いのがあるのですが、それが被覆石で、前面に石を並べることによって堤体を守ると。
- （委員）自然石。
- （港湾空港課）自然石です。
- （委員）自然石ね。
- （港湾空港課）はい。
- （委員）いや、環境配慮と美観もあるんだから。自然石ですね。
- （港湾空港課）はい。被覆石と言われるものを並べています。
- （委員）分かりました。それで、この辺が、再評価表の事業費が124万円になっているから、訂正しといてください。単位が1,000円になのに、124万円。
- （港湾空港課）失礼しました。訂正しておきます。
- （委員）ありがとうございました。
- （会長）福井地区のことですけど、最初の位置図みたいのを出示してもらえますか。福井地区から長浜地区に大型車での輸送みたいなものはなぜ起こるのでしょうか。そのまま船着けたらいいような気がするのですが。
- （港湾空港課）福井地区と長浜地区では扱っている貨物が違うことから、例えばコンテナでありましたら、それ専用の機械が福井地区にしかないということもありまして、コンテナの保管についても、福井地区にも倉庫があるのですが、入り切らないものは長浜地区の倉庫に運んでいたりなどありまして、そういった大型車の行き来があるという状況です。
- （会長）なるほど。そしたら、長浜地区にクレーン作ったらどうかなと思ったりするのですが、これは違いますか。
- （港湾空港課）入港してくる船も大型なものになっています。それに見合った水深の岸壁が必要になりますが、その理由から、福井地区のほうの水深が深いということもあります。また、長浜地区のほうにはなかなか入港できないということもあり、現状ではコ

ンテナは福井地区で扱うということになっております。

○（会長）その何か実績みたいなのがありますか、出せるのでしょうか。年に何台みたいな感じで。単位は、コンテナの単位T E Uでしたっけ。

○（港湾空港課）コンテナの船の単位としては、700T E U型のコンテナ船になります。

○（会長）それでは、700台ぐらいは行ったり来たりしているっていいんですかね、年に。

○（港湾空港課）すみません、ちょっと今、何台行き来しているかっていう数字は持ち合わせておりませんので、すぐ答えられないですけど、今、700T E Uっていうのは、コンテナ船の船1隻に積めるコンテナの数でして、それを全部浜田に下ろして、浜田で積むっていうと、またそれは違いまして、今、浜田につきましては、釜山と行き来している航路ですけども、それは日本のいろいろな港、5港ぐらいをめぐるって、四、五港回って、また帰ってきますので、いろんな港で積んだり下ろしたりっていうのを繰り返し運んでいます。浜田でいえば、今、年間のコンテナ取扱量は、3,000ちょっとぐらいの取扱量になっております。

○（会長）何かほかに。

○（委員）益田港のところですが、船だまりを造成する工事のように思います。現在は、この高津川をかって、船が相当写真を見ると見えますけども、高津川からこの船だまりへ入ってきているのですか。

○（港湾空港課）はい。現在は。

○（委員）写真では何か砂で埋まってる感じがするんですけど。

○（港湾空港課）そうですね。現在は。

○（委員）高津川から入ってくるの。

○（港湾空港課）港から出た、こういう経路をかって漁船のほうは出るんですが、今こちらの航路、新しく出来ると、こちらの辺りをかって出るような形になります。

○（委員）分かりました。それで、今の写真で青い部分が航路になっていますけれども、青で描かれた分が、マイナス3メートルというのは、海底を3メートル掘るの。

○（港湾空港課）そういうことです。

○（委員）掘って下げる。

○（港湾空港課）はい。

○（委員）ちなみに、青色のと高津川の間の水深はどれぐらいあるのですか。

- （港湾空港課）マイナス3メートルを、ここの辺でマイナス3メートルを確保します。
- （委員）その前のほう、マイナス3メートル。
- （港湾空港課）はい。
- （委員）3メートル。ならば、この青いところは穴を掘るような感じじゃないのですね。だから、外の砂浜と同じ、マイナス3メートルあるのですね。
- （港湾空港課）現在、ここは砂が溜まっている状態です。
- （委員）そこはね。
- （港湾空港課）ここは今後、航路の切替えとともに、ここの砂をしゅんせつというか、掘りまして、掘り下げまして、マイナス3メートルを。
- （委員）その外側の海も3メートルもあるのですね、水深が。
- （港湾空港課）ない部分については、今回、今後の事業で掘って、航路を、マイナス3メートルを確保して、ここの青い航路としてはマイナス3メートルの航路を確保する予定にしております。
- （委員）聞いているのは、海岸線で砂は動くから、例えば、側が水深2メートルしかないのに、そこ、3メートルの穴掘ると、またすぐ埋まってしまうということがあるのだから、それは調査されていて、大丈夫ですね。
- （港湾空港課）こちら、両サイドに防波堤を設けております。今までできてない部分が、ちょっと赤い部分がまだ80メートル近くあるのですが、こちらを整備した上で掘りますと、あまりここには砂が入っていかないようになって。
- （委員）外からは入ってこないけど、高津川の砂がここへ入り込むと、また埋まるんじゃない。
- （港湾空港課）こちら側から入るということですね。
- （委員）入ってくると。
- （港湾空港課）その流れでいえば、基本的には、こちらにはまだ河川の流れはありますので、こちらが主であると考えています。
- （委員）今、新しく掘ったところにはあまり入らない。
- （港湾空港課）あまり入らないと考えています。
- （委員）入ったら、また掘ると。
- （港湾空港課）必要があればということですね。
- （委員）分かりました。ちょっと確認でした。ありがとうございました。

○（会長）ほか、どうでしょうか。

○（委員）今の御質問と似ているのですが、何ですかね、人間の都合で無理やり何かやっているように、素人的にちょっと思いまして、もう少し自然の状況に沿うことが出来ないものなのかなど。例えば高津川なんか、もう人間の都合で川をいろいろ触ってきた結果、アユがあまりいなくなるとか。何かそういったことがあるので、もういろいろ調査されたり、今もう80メートルの堤防を造られたりとかで、私、よくここ、仕事でも対岸から見るのですが、また、何ですか、繰り返しになってしまって、自然にやっぱりあらがうこと自体がちょっと疑問をすごく感じるています。すみません、素人の発想ですけど。

○（会長）どうでしょうか。

○（港湾空港課）自然と共存しながらというのは理想ではないかなとは思っておりまして、先生が、委員さんが今、どんなのを想定されているのかはちょっと分からないのですが、高津川の河口付近につきましては、やっぱり川の流水を阻害しないというのが一番あるので、なかなかその辺りは介入できないというところもありまして、今、西側のほうに港を計画しているというようなところがございます。回答になっているのかどうか分からないですけど。

○（委員）ありがとうございました。

○（会長）でしたら、今、現況にある船着場の船は全部新しい、赤いほうに移るのですか。

○（港湾空港課）こちら、高津地区にある船は青いルートから、こちらのほうにも、大塚地区にも船揚げ場がありまして、こちらは通るとちょっと時間がかかるので、既存の航路から出るという形はあまり大塚地区の船はそんなに多くはないのですが、大部分は新しい航路から出入りがなるということでございます。

○（会長）元の陸揚げ場所はなくなるのですか。

○（港湾空港課）こちらの陸揚げ場所は引き続き利用したまま、今、こちらのほうの係留施設、休憩岸壁といいますか、船を泊める施設も少なく、船が多い状況となります。そのため、こちらに新しい係留施設を整備することによって、その船の対策というところもありますので、両方を整備して、どちらも使っていくということになります。

○（会長）手狭なので広げるというのが一番の目的ですか。

○（港湾空港課）そうです。

○（会長）それで、ちょっと改変してでもやらないといけなくなったということですか。



- （港湾空港課）はい。
- （会長）ほかはどうでしょうか。それじゃあ、御質問ないようでしたら、港湾空港課さんはこれで。ありがとうございました。

○（会長）では、引き続き、砂防課さんの説明に行こうと思います。お願いします。

◎土木部所管の再評価対象事業について

砂防課から説明

- 21) 事業間連携砂防等事業 深山地区
- 22) 事業間連携砂防等事業 旭が丘地区
- 23) 事業間連携砂防等事業 三保市谷

○（会長）ありがとうございました。では、委員の皆さん、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

○（委員）今回、3つとも個別補助事業ということになったので、教えていただきたいんですが、最初にこの制度について御説明いただいたスライドを見せていただいてもよろしいですか。

この個別補助事業についてなんですが、事業が導入された経緯として、複合的な要因による災害に対応するということと、あと、主体の異なる事業間の計画的な連携を促進ということはこのスライドからちょっと読み取れたのですが、今回、また3つの事業、それぞれについて、どういう複合的な要因の災害というものがあって、個別補助事業に移行したのかということで、あとは、主体の異なる事業間の計画的な連携とあるのですが、この3つについて、これに関連するものがどういったものがあるかということをお教えいただいてもよろしいでしょうか。

○（砂防課）それぞれ3つの事業の大きいところは、県道と国道の道路事業の対策事業と連携するということで、砂防事業、個別補助事業に移行しております。

○（委員）そうすると、今回が3つというのは、その大きめの部類の個別補助事業の中のどの事業か。

○（砂防課）三保市谷は県道吉田頓原線、これの事業と連動して対策をするということで、個別補助事業に移行しております。

○（委員）そうすると、個別補助事業の中には道路の整備のようなものが入っている。

○（砂防課）道路の整備とか、あるいは道路の落石対策とか、そういうのと連携して土

砂災害を防ぐというところで、それぞれ異なる事業が連携しているというところで、個別補助事業の採択を受けておるというところになります。

○（委員） その中で、今回、再評価になったのは、砂防事業という部分ということになるのでしょうか、道路部分を含めてですか。

○（砂防課） 砂防部分だけです。砂防事業です。

○（委員） 道路も含めた大枠の中の砂防部分が、今回、個別事業になるのですね。

○（砂防課） これは砂防だけです。連携はしていますが、双方で補助事業を立ち上げられるような状況になっていて、今回は砂防の事業に関して再評価をしているということになります。

○（委員） まとまって事業になっているわけじゃなくて、それぞれ事業によって、そこが連携しているという。

○（砂防課） そうです。

○（委員） 分かりました。ありがとうございます。

○（会長） ほかに何か御質問ありますか。

○（委員） 砂防課から3地区について説明いただきましたが、環境配慮についていろいろ、例えば側溝を二次製品で利用していただいているとお聞きましたが、水産課以降の事業説明にも及ぶのですが、水産課の説明のときには、準備していただいたこの環境配慮事項の一覧ということで、どれを配慮していらっしゃるといふ丸が付いていたりですとか、私たちからすると、見やすいものを用意していただいていますけど、それ以降の、例えば道路建設課ですとか、今もそうなのですが、御説明にはそのシートは特になかったのですが、その辺りはそれで、先ほどの御説明では、実際実施できるところについては、実施しているということですかという御説明を頂いたのですが、具体的にその辺りがちょっとはつきり分からなくて、今もグリーン製品の側溝のことを御説明いただいたのですが、最後のほうに、環境配慮と、今日一番初めに御説明いただいたところに、チェックシートと配慮の具体的な写真のもの、環境6、7ですとかってというのが付いているのですが、4から7ですね、けれど、こちらにもどの取組がどの事業かなどの具体的なところはちょっと全然見えてこなくて、どの事業にこれが対応しているのかってというのはちょっと全然、私、分からなくて、そのチェックシートがあれば、それが実際にどれなのか分かるのですが、今の側溝のところのグリーン製品の説明のところには、何ですかね、具体例ってというのがちょっとお見受けしなかったもので、今日の一番はじめの水産課のお話のときにもありまし

たですけど、今回の環境配慮の一覧を出していただいたことに、今までいろいろお伝えしてきたことが少しずつ形になっているなど大変うれしく思っているのですが、実際に、発注者ですとか、今回この事業をしている業者さんと現場の方々が環境配慮に対するチェック機能といいますか、共通認識というか、その辺りがちょっと私に見えてきていないので、どのようにそこのところを確認といいますか、していらっしゃるのかっていうところをちょっと確認したいというか、お聞きしたいのですが。

○（会長） どなたかお答えいただけますか。

○（事務局） すみません、事務局です。環境配慮の関係のことで、チェックシートのほうは水産以降添付しておりませんでした。事務局のほうで環境配慮につきまして各課との整合を図っていきます。大変申し訳ありません。

それで、業者と県担当者間のチェックシートのやり取りですが、例えば排出ガスの利用で、チェックシートのところの、環境2のところの、例えば1の環境への負担の少ない循環型社会例えば5番のところ、排出ガス対策の建設機械の使用に努めるとかっていうところは積算上の条件とか、そういうところで、しっかり業者の方と確認をしながら、やっておりますし、基本のことを確認していくという形ですけども、例えば工事によって、1つの事業が1つの工事で終わるものではなくて、複数の、何回にもかけて行うような工になりますので、すべての工事でチェックシート作成することになれば、業者の負担だとか、担当者の負担だとか、そういったこともちょっと考えながら、このまとめ方のほうにつきましては、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○（委員） ありがとうございます。今日、コスト削減の話が出て、盛土ということばかりが出てきてお話もあったのですが、やはり本当に皆さんいろいろ御努力なさっていると思うのですが、環境配慮をしていくことで、コストの削減をしていくってことは、本当に循環としてはつながっているんで、そこをやっぱり徹底していくというか、行動に移していくことがそこにつながっていくのだと思うのですよね。エコドライブにしても、そうすることで、そのちっちゃい積み重ねが経費の削減になりますし、例えばこの廃棄物の分別収集とかっていうのもありますけど、同じ素材を分別して、それを収集することがルーチンになることで、習慣なので、そこで経費もかなり押さえられていくというようなことも何度も聞いたことございますし、本当に大変なことだとは思っているのですが、環境分野の委員として、その辺りをより今後につなげていただけたらなという思いです。ありがとうございます。

○（会長）今のお話は皆さんに伝わったと思います。宿題ということにさせていただけますか。次に選定した事業については、環境への配慮の現物の写真があるとかがやっぱり分かりやすいですね。多分工事のずっと写真撮って管理されている、その中に、すごくきついことになるかもしれないのですが、環境配慮型の重機が入る、全部使っていますよみたいなことがあれば、すごくいいのですけど。

○（次長）ちょっといいですか。さっき事務局からもちょっと説明したのですが、補足ですけども、低騒音とかそういう重機っていうのはもう使うことになっていまして、調査しなくても、これはもう使用している項目もこの中にはありますし、グリーン製品みたいに現場ごとに使っていたり、使っていないものがあったり、それからあと、業者さんに聞いてみないと分からない努力項目みたいなのもあって、今回発注したこの工事で、これとこれとこれが使用していますというのはなかなか、ちょっと完全な把握はし難いものがあるって、それで、水産課の最初の説明はあのとおり、この工事だとこういうのが該当しますねという説明をさせてもらったかと思うのです。ちょっとまた次回までに御相談させていただきたいのですが、例えばこのうち、もう積算とか特記仕様書で必ずやることになっているものはまず明らかにさせてもらうとか、選択制といいますか、例えばグリーン製品とかは使っているか使っていないかは、これは確認すれば分かると思いますので、それは抽出案件ごとにちょっと確認する。あと、ちょっと業者さんに聞かんと分からないやつは、さっき言いましたように、一つの事業でも、何年もこれまでやっていて、1年でも2個も3個も工事が出たりしますので、そうすると、かなりな作業になるかと思しますので、その努力義務的な、業者さんに聞かなきゃいけないのはちょっと御勘弁いただいて、必ず実施しているものと、グリーン製品とか発注者のほうで調査が割と分かりやすいというか、グリーン製品も発注者で分かりますので、契約していますので、そういったもので御報告させていただく方向で検討させてもらったらなと思っております。

○（会長）そうですね。それでもまた一歩前進ですので、証拠を見せてもらえるということですね。

○（次長）はい。

○（会長）証拠があれば、これでもうすぐ納得できるわけで、何かを見せていただきたいという宿題にさせていただいていいですかね。

○（委員）ちょっといいですか。

○（会長）どうぞ、委員。

○（委員）委員が言われるのは、我々は物を知っているから、ああ、ここはあれ使ったな、これで使ったなっていうイメージが湧くのだけでも、委員は技術者ではないから、その素材とか、指針書には書いてあるけども、どこへ使う分か分からんわけ。だけん、それで、工事によって、ほとんど共通仕様で、もうエコドライブとか、そういうものは共通して書けるのだけでも、例えばここには貴重なこんなものとかあけば、それを書いて、これをどう配慮したっていうことが、個別シートで分かるとうれしい。指針には書いてあると思う、そういうものの、レッドブックにあるものは保護しなさいとか書いてあるのだけでも、じゃあ、本当にここに、例えば地滑りの、ここに何かそういうものがあるとかないとか、それが上げていると、工事をする人たちも気をつけてやる、レッドブックなんかの知識も広まる、そういうことだから、無駄な行動じゃなくて、実際にこの現場がやっているっていうことが分かるようにしてくださいって言われるから、だから、共通仕様でもう一般的なことは理解できますよね。だから、ここにはこんな特異性があるっていうのをちょっと、工事の方も、それは誰が配慮している、工事監督も配慮している、ごみなんかもみんな配慮しているということで、安心感が欲しいということだと思いますので、難しいシートじゃなくていいと思いますが、いかがでしょうか。

○（次長）よろしいですか。

○（会長）どうぞ。

○（次長）おっしゃるとおりだと思いますので、特記で必ずやっているものはここで明らかにさせてもらって、選択制のものをこっちの個別シートにしっかり書き込めば、今も書いている事業もありますけども、さっき口頭で言っていますが、エコグリーンを使っているとか、やっているかどうかははっきり分からないもので、やっていることはしっかりこっちに書き込むようにさせてもらうということで考えていますけれども、よろしいですか。

○（委員）逆に言えば、そっちのPRになる。

○（次長）ですね。

○（委員）これ、ちょっと注意していますよっていうことで。

○（委員）本当です。せっかくやっているのに黙っているのは確かにもったいないですね。

○（会長）どうぞ、委員。

○（委員）先ほどのお話と連携しますけども、次の、第一ステップは発注者側で見て、確認しながらされていくということで、基本的には第一ステップはそうだと思いますが、

私は、はっきり申し上げれば、やっぱり受注者側でこれは結果的にはこうだったというふうに、やっぱりそこまでをぜひ、第一ステップは身内の中でというか、県で、発注者側でやられていいと思いますが、基本的には、やっぱりその現場をやる、いわゆる受注した箇所がここはこれをやりましたということでない、なかなか。これはしつけというか、教育の一つでもあるし、いいかげんな現場でない、あるいはきちんとやるものだと、あるいは環境に配慮して、みんな、事をやるのだと、それが受注者としての責任だということなどを教育するためにも、第一ステップはすぐにできないと言われればそうだと思うけど、ぜひ、発注者もそうだし、受けた側も当然それをちゃんと、こういう取組をしましたという報告は当然すべきだと私は思っています、これはまたしつこく申し上げたいと思いますけど、そうでないと、こんな、中途半端になります。やっぱり誰と誰が、ちゃんとしっかり確認して、報告しますと、それは当たり前なことだと私は思いますけどね。

○（次長）発注者として積算で見ているとか、契約しているものについては竣工検査とか途中の段階でしっかり確認していますので、業者からも報告が来ていますので、そこは確認しています。ただ、ちょっと例えばエコドライブに努めるとか、それはなかなか、発注者としては、お願いはしているのですが、受注者からの報告まではなかなか今は求めてない状況でございまして、そこら辺のところはちょっと、お願いはしているけれども、報告までは求めてないというところが。

○（委員）やっぱりこれ、小学生にちゃんと手を挙げて渡りなさいとかいうようなイメージで、ある程度は意識教育だと私は思いますので、そういうのはやっぱり大事じゃないかと実は思うのです。ですから、できる範囲内で、請負会社を巻き込んで、一緒にするのが当然のことでないかと私は思いますので、ぜひとも、今すぐできないと言われてもだんだんとそういう方向に必ずなっていくというようなスタンスを、長期的にはそうだという方向づけを示してから、第一ステップはそうだというふうなことで言うただけならば、もっと、今の請負会社はそれぐらいのレベルは楽にやられると私は思いますけどねと私は思いました。すみません。ですから、やっぱり一緒にやっついていかないけんと思います、すみません。

○（会長）そういう御意見をいただいて、ちょっとずつちょっとずつよくなってきていると思いますので、いろいろ情報をいただけるようになっていきますので、ぜひそういう意見をもっと出していただければと思います。

それでは、砂防課さんの質問はどうでしょうか、まだありますか。大丈夫ですか。。

○（委員）これは、昨年もお聞きしたのですが、地すべりが地下水のついでという、要因がそちらだつていうふうにお聞きしたのですが、ここの、今回のこの3地区は山の手入れとは関係なく地滑りが起きているための対策なのかっていうことと、前もなかなか連携は難しいつていうお話はお聞きしたのですが、山の手入れと申しますか、それと、この防災のことを連携はなさっているのかなというところがちょっと知りたいのですが。

○（砂防課）今回の3か所、再評価に上げさせてもらっておりますが、このうち2つの地すべり防止地区の関係は、山の手入れと言われるとあれなのですが、実際は地下水で動く現象です。そこには今、宅地とかもしくは道路とか、そういったものがあるので対策をしているところでして、ちょっと山に直接関係するかということもあるのですが、もう一方、砂防事業のほうは、昨年もお話しいただきましたが、山の手入れ等、なかなか直ちにはできないのですが、ただ、もともと事業をやるに当たっては、治山、いわゆる山林の部局と、あと、農地の部局と、大体三者でいろいろ事業を調整しながら、今やっているところでして、一応情報交換とかをしながらやっているところではあります。ただ、直接的に、じゃあ、山の手入れに対して何か働きかけをするとか、そういうところまではちょっとまだ至れてないというのが現状ではあります。

○（委員）ありがとうございます。森林県島根なので、その辺り、ぜひ何か今後。本当にそれが原因かどうかというのとは分からないのですが、実際にはその可能性がすごく多いつていうこともよくお聞きするところなので、ちょっとお聞きしてみたいなと思ったところです。ありがとうございます。

○（会長）では、そろそろでいいでしょうか。では、砂防課さん、ありがとうございます。

#### 【フォローアップ調査について】

#### ◎事業完了地区におけるフォローアップについて、事務局から説明（事務局）

県からの提案はなしと説明

今年度は対象地区なしとすることで一同同意。

#### （2）審議対象地区及び担当委員決定

○（会長）次は、審議対象地区とその担当者の決定についてです。

事前に事務局の方からも相談を受けおり、昨年度まではコロナのことで、それに対応したコロナ対応の委員会を進めていましたけれど、今のところは県内の感染者も落ち着いた

ている状況ですので、本年度はもうコロナウイルスが流行する以前の平成30年度以前の実施方針に戻して委員会を進めていったらどうかというふうに提案したいと思います。

自分は総括意見を担当しますので、個別の地区は割当てなしということで、残りの9名の委員の皆さんにそれぞれ1地区担当していただこうと思います。全部を抽出して、全部を現地調査するのは困難と考えますので、9地区の現地調査を行いたいと思っています。その9地区は第2回目、第3回目で現地へ赴き、現地調査を行うことで進めたいんですけども、そういう形でいいでしょうか。それがコロナ以前のやり方だったんですけども、できる限り見たいっていうのはあって、でも、全部見るのはちょっと日程的にも困難です。

○（委員） 隠岐の調査には行かれるのですか。

○（会長） 隠岐もちょっと日程的には無理な感じです。

○（委員） 1、2は外して、21分の9ですね。

○（会長） 隠岐を全くやらないというわけにもいかないんで、隠岐は書類等での調査を考えています。

審議対象地区決定するには、委員会の規定で、委員の意見を聞いた上で審議対象事業を決めるっていうことになっています。審議対象地区抽出については、現地へ行く行程等を勘案し、事業費の大きさ、工事期間が長い順など重みづけによって、事務局でこの表は作成してもらいました。それ以外では、特殊な工法が使っているかみたいなども事務局で考えてもらいました。4案考えてもらったのですが、表を見ていただけますか。隠岐は現地へ行けないんですけども、水産課の分を全く調査しないというわけにもいかないんで、隠岐を書類審査でお願いできたらなという案です。

私としては、個人的な意見としては案3がいいのではないかと考えています。

御意見ありましたらお願いします。どうでしょうか。

今日来られてない豊田委員と、先ほど帰られた松浦委員は、任せるというふうに言っただいています。（「同調します」と呼ぶ者あり）

オーケーですか。ありがとうございます。大丈夫でしょうか。（「よろしいです」と呼ぶ者あり）

すみません、この案3で実施するとして、委員の割当てについて考えてはあるのですが、まずは、御希望を聞こうと思います。今言っただいたら、そうできると思います。

○（委員） 最低2地区は担当することになりますね。

○（会長） いえ、1地区ずつです。9地区しか抽出しないという案です。委員の皆さん



が、1人1地区を担当いただき、私が総括意見を書くということで。

○（委員）現地に行かないところは、意見具申が全くないということ。

○（会長）総括意見のところで事業ごとにまとめて書こうと思っています。

※以後、各委員の話し合いにより下記のとおり決定

- 1) 農山漁村地域整備交付金（地域水産物供給基盤整備事業）津戸地区：豊田委員
- 5) (一) 安来インター線 社会資本整備総合交付金事業 島田2工区：三輪委員
- 7) (一) 斐川上島線 社会資本整備総合交付金事業 武部2工区：坪倉委員
- 9) (一) 益田種三隅線 防災安全交付金事業 西河内工区：松浦委員
- 11) 矢原川ダム建設事業 矢原川ダム：上野委員
- 13) 広域河川改修事業 佐陀川：長廻委員
- 15) 広域河川改修事業 新内藤川：吉岡委員
- 20) 港湾改修事業 益田港 高津地区：常國委員
- 21) 事業間連携砂防等事業 旭が丘地区：今井委員

### （3）その他（委員からの問、事務局からの説明）

○（委員）事業費と工期に関連するのですが、今頃は物価高騰で建設資材なども相当上がっています。工事価格が最近上がり気味ですが、人件費も含めて。単純に10%とか15%ぐらい上がっています。。

○（次長）資材に様々です。今資料は持ってないのですが、よく聞きますのは、10%とか15%程度と思われれます。労務費は、基本的に国土交通省が定めるのですがね今年度、は3月に5%ぐらい上がっている状況です。

○（委員）建設業の人手不足はかなり深刻ですか。

○（次長）ますます深刻になっているという。人手も足りないし、しかも高齢化もしているということで、深刻な状況は引き続いております。

○（委員）分かりました。ありがとうございました。。

○（事務局）委員会での課題整理の流れについて説明いたします。

本日お配りしました議事次第がある資料の3ページを御覧ください。委員会における課題整理の流れということで、資料をつけております。これは例年つけているものなのですが、今年度は現地調査を含め、5回の委員会を予定しておりますが、それぞれの会での宿題等についての対応を示した図です。その中で、委員の方々から各委員会時に要望、宿題

をいただくとと思いますが、これはメールにて事務局へお願いいたします。これを受け、事務局により各課に宿題の依頼をし、その回答は事務局経由で各委員へという流れです。先ほど会長がおっしゃったとおり、質問、要望を出された委員さんだけでなく、全委員さんに質問、回答を送付いたしますので、よろしくをお願いします。

それから、続きまして、本日、現地調査の選定箇所が決まりましたが、その次、4ページ目です。スケジュール案を記載しております。第2回委員会を8月中旬、第3回委員会を8月下旬としていますが、説明部局等の準備期間を確認し、委員の皆様の御都合を確認してから、後日連絡いたします。それから、第4回委員会を9月下旬、第5回委員会、これは最後の委員会ですが、11月上旬に予定しております。最終的に、知事への意見具申ということになりますが、これは幅を持たせていますが、11月下旬から12月上旬っていうことで予定しております。今後のスケジュールにつきましては、委員の皆様の御都合を確認し、後日連絡いたしますので、よろしくをお願いします。

それでは、大変長い時間ですが、以上をもちまして第1回島根県公共事業再評価委員会を終了いたします。大変ありがとうございました。お疲れさまでした。